

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和6年11月25日 午後 2時00分

2 閉 会 令和6年11月25日 午後 3時15分

3 場 所 総合福祉センター2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	三 上 啓 子
委 員	瀬 尾 英 子

5 会議に出席した者

教育部長	江 口 真 弓
教育部参事兼教育総務課長	
兼地食べ学校給食センターえがお所長	藤 原 直 樹
教育部参事兼部活動地域移行推進室長	
	矢 吹 慎 一
学校教育課長	村 山 俊
こども夢づくり課長	大 西 隆 之
文化スポーツ部生涯学習課長	
	小 原 純
教育総務課主幹	高 谷 直 樹

6 会議録署名委員

久 山 延 司	三 宅 眞砂子
---------	---------

7 付議事件

議案第21号	令和6年度総社市一般会計補正予算(第5号)について	原案可決
議案第22号	令和6年度総社市一般会計補正予算(第6号)について	原案可決

8 議事の大要 別紙のとおり

【開会 午後２時００分】

◆**久山教育長** ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案２件が付議されております。では、まず、議事録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第１６条の規定により、私のほか出席委員中、三宅委員にお願いします。

それでは、議案第２１号「令和６年度総社市一般会計補正予算（第５号）について」事務局から説明願います。

◆**藤原教育総務課長** 失礼いたします。それでは議案第２１号「令和６年度総社市一般会計補正予算（第５号）について」ご説明をいたします。議案をご覧ください。本議案につきましては、各課で雇用しております会計年度任用職員の報酬等につきまして、人事院勧告による給与改定に伴い、必要となる予算を計上するものでございます。給与改定の内容でございますが、主に２点ございます。１点目は、初任給、若年層の俸給水準、これが会計年度任用職員の報酬額の基礎となっているものでありますが、この水準が引き上げられたことによる報酬の増額です。２点目は、期末・勤勉手当の支給月数が引き上げられたことによる増額でございます。予算の内訳につきましては、各課、予算科目ごとに、議案の５ページ目までそれぞれ記載のとおりで、今議案の補正額といたしまして、総合計で６，８５５万９０００円となっております。なお、本議案の名称につきまして、補正予算第５号としておりますが、市議会への提出時期がこのあと説明いたします補正予算第６号の提出後になったことから、市議会に提出する際には、補正予算第７号として提出することになりますので、申し添えます。議案第２１号につきましては以上でございます。

◆**久山教育長** 議案第２１号についての説明です。何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

◆**三宅委員** 給与が上がるということですか。

◆**久山教育長** はい、給与が上がるということです。パーセントとかそういうことが言えますか。

◆**藤原教育総務課長** 今回、人事院勧告に基づきまして、我々職員もですけれども、会計年度任用職員も、それに伴って支給の額が上がるというものでございます。人事院勧告の数字で申し上げますと、行政職の俸給表と言いまして、その初任給、若年層の部分というのが、１級というところになるのですけれども、その平均改定率が１１．１％の改定、２級になりますと７．６％ということで、かなり若年層が上がっているということでございます。それから期末・勤勉手当についても、年間で４．５月の支給月数だったのですけれども、それが４．６月分、０．１月分上がるということになっております。以上です。

◆**久山教育長** 大幅な改定、改正となります。それでは、議案第２１号については可決ということよろしいでしょうか。

（異議なし）

◆**久山教育長** ありがとうございます。次に、議案第２２号「令和６年度総社市一般会計補正予算（第６号）について」事務局から説明願います。

◆矢吹部活動地域移行推進室長 失礼します。続きまして、議案第22号「令和6年度総社市一般会計補正予算（第6号）」についてご説明申し上げます。部活動地域移行推進室でございますが、こちらは部活動地域移行推進事業に係る県支出金等を受けることになったことによるものでございます。内容につきましては、県支出金/委託金/教育費委託金400万円につきましては、地域クラブ活動への移行に向けた実証事業を実施するための、国からの委託金でございます。諸収入/雑入/雑入250万円につきましては、令和6年度スポーツ活動等普及奨励助成事業を実施するための、公益財団法人スポーツ安全協会からの助成金でございます。なお、いずれも既決歳出予算に充当するものでございます。以上でございます。

◆村山学校教育課長 失礼します。続きまして、学校教育課分についてご説明いたします。国庫支出金等返還金として、43万円でございます。これは、令和5年度子ども子育て支援整備交付金の事業費の確定に伴うものでございます。放課後児童クラブの委託料として、当初予算では、開所日数や、児童数によって決定した最大値で予算計上しております。それにより実際の日数や児童数によって返還が生じたものでございます。以上です。

◆大西こども夢づくり課長 失礼いたします。続きまして、こども夢づくり課分についてご説明いたします。歳出予算から説明させていただきます。まず、諸費/国庫支出金等返還金3,162万6000円でございますけれども、こちらの計上につきましては、過年度事業の清算による国・県への返還金でございます。また、次の、児童措置費/障害児施設通所費等支給事業132万円の計上につきましては、無償化や上限額回避に伴います障害者自立支援システムの改修による委託料でございます。続きまして、歳入についてでございますけれども、国庫支出金/国庫補助金66万円につきましては、先ほど歳出でご説明させていただきました、障害者自立支援システム改修に伴います国庫補助金を計上するものでございます。次に、県支出金/県補助金60万円につきましては、公立の認定こども園で採用しております事務補助員の人件費に対する県からの補助金がございますので、こちらを計上するものでございます。最後に、諸収入/雑入3,619万9000円につきましては、過年度の保育事業の清算による国・県からの追加交付でございます。以上でございます。

◆藤原地食べ学校給食センターえがお所長 続きまして、地食べ学校給食センターえがおにかかる補正予算についてご説明いたします。今回、補正予算といたしまして、学校給食費/学校給食調理場管理運営経費のうち、賄材料費につきまして、いわゆる「令和の米騒動」とも言われておりますけれども、そういった影響によります、米の価格高騰に伴いまして、賄材料費の不足が予測されることから、それを補うため810万円を計上しております。議案第22号については以上でございます。

◆久山教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、議案第22号については、可決ということによりよろしいでしょうか。

（異議なし）

◆久山教育長 それでは、可決とさせていただきます。

それでは、教育長報告をさせていただきます。まず1点目ですが、第9回古代山城サミット総社大会という資料を入れております。これは第9回ということで、全国いろんなところを回ってやっているものです。開催は1月31日から2月1日まで。31日は鬼ノ城を現地スタートした後、サンロード吉備路で30自治体による会議を行います。2日目についても主に会議、イベント、普及啓発イベントが中心になると思いますが、有名な考古学者の千田嘉博さん、名古屋市立大学教授ですとか、吉本興業の江西あきよしさん、ロバート山本さん、お城インスタグラマーのKAORIさん、美術史の学者である谷一尚さん。その道ではかなり有名な方々が来てくださって、啓発イベントを行います。2日間で、定員が180から200人くらいを予定しております。教育委員の方で、参加したいというご希望がありましたら、早めに私の方へ言っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。それから、昭和五つ星学園は、義務教育学校として開校し大きな特色として3点を挙げています。1つは英語特区の継続です。それから幼稚園併設型ということで、12年間一貫した教育を行うということ。それからもう1つは、自然体験。野口健さんを名誉校長として自然体験、また環境学習をするということを大きな特色として新たに加えたものであります。その自然体験の具体的なこととして、12月2日に野口健さんが来総くださいます。午前中は4年生を対象に、下倉の山林で現地の学習をすることで、健康な森づくりがテーマです。密集し過ぎて光が入らない、行ってみるとそういうところがあります。そういうところの間伐をする、一部の木を伐採するという活動。それに対してよく日が当たって、密集していないところに植樹をするという活動が中心になります。午後からは講演、8年生・9年生が対象になります。フロンティアキャンパスで、キャリア教育を、野口健さんの体験を含めて話をしていただくことにしております。それから、12月5日・6日、昭和五つ星学園に英語特区として青山学院大学の木村先生に来ていただいて、教職員の指導、アクティブキャンパスの小学校英語の指導と、フロンティアキャンパスの中学校英語の授業の指導を実施する予定です。昭和五つ星学園の関係の行事としては、総社ロータリークラブからプロジェクターの寄贈も予定しております。次に、11月29日から11月定例会市議会が始まります。最近、一般質問は教育委員会に関するものがかなり多いですので、しっかり対応していきたいと思っております。それから、学校教育課では、教職員の人事の時期にこれから入っていきます。11月26日から校長の人事面談を行います。その後、教育事務所と学校教育課職員と懇談を行います。情報共有をしたうえで、進んでいくことになります。当面の大きな予定についてお話をさせていただきました。何かご意見、ご質問ございましたらお願いします。

◆三上委員 昭和五つ星学園の自然体験、これは大きな目玉の一つだと思うのですが、小学校4年生を対象に現地に行って活動をする。それから8・9年生を対象にキャリア教育ということですが、4年生で体験、それから8・9年生でキャリア教育というのは、今後もこの流れでいくのですか。

◆久山教育長 そうですね。基本的には、9年生というのは今年だけのつもりなのです。4年生と8年生を対象にという流れでいきたいと考えています。9年生は今年に限っては、一

緒にするという格好で、特に中学校のキャリア教育は中2でチャレンジワークもしていますし、そういうことで8年生に重点を置いてという形で、今後も進めていきたいと思っています。

◆三上委員 今後、8年生を対象にキャリア教育ということなのですが、それは野口さんが講演をずっと今後もされていくということですか。キャリア教育のジャンルにもよると思いますが。

◆久山教育長 野口さんのご都合もいろいろありますので、時期が変わると内容がいくらか変わるかもしれませんが、今後もそういうふうにしていきたいと思っています。

◆三上委員 分かりました。ありがとうございます。

◆久山教育長 そのほか、ございませんか。よろしいですか。それではこれで、教育長報告は終わらせていただきます。各課からの報告事項に入ります。令和7年の「二十歳の集い」の開催について、事務局から説明願います。

◆小原生涯学習課長 失礼いたします。それでは令和7年「二十歳の集い」につきまして、報告をいたします。資料報告事項(1)をご覧ください。式典の詳細につきましては、現在実行委員の皆様と協議を重ねている段階でございますので、本日は概要のみについて、紹介をさせていただきます。まず、開催日時につきましては、令和7年1月12日曜日の午前11時から12時30分の時間帯で、会場は市民会館といたしております。主催は、二十歳の集い実行委員会、総社市及び総社市教育委員会とし、来賓につきましては、国会議員、県議会議員、市議会議員、また小・中学校当時の恩師の先生など、約60名を予定いたしております。また、今年二十歳となる対象は、平成16年4月2日から平成17年4月1日の間にお生まれの方で、住民登録上では、現在702人となりますが、市外に住所を移された方や、外国籍の方であっても総社市の式典に参加を希望される方であれば、広く受け入れることといたしております。なお、近年の出席率で申しますと、令和6年が78%、令和5年が68%、令和4年が69%といった状況にございまして、概ね70%といったところでございます。また「6. その他」として記載をいたしておりますが、今年度も市庁舎の建設工事に伴いまして、駐車場の不足が予測されることから、スポーツセンターに仮設駐車場を設け、大型バス2台によるピストン輸送を行う予定といたしております。また、例年、式典当日は、美容院の予約や着付けなどの予約が殺到しまして、早朝4時・5時からの予約となってしまうため、解消策を検討してほしいといったご意見が多く寄せられておりましたことから、実行委員の意向を確認いたしまして、令和7年以降の式典につきましては、開始時間を1時間遅らせて、11時といたしております。いずれにいたしましても、式典の内容につきましては引き続き実行委員の皆様の意向を尊重しつつ、記憶に残る式典となりますよう、心を込めてサポートをしてまいります所存でございます。二十歳となられる方々にとっては、人生に一度の大切な行事でございます。可能な限り、より多くの方々にご参列いただきたいと考えております。教育委員の皆様方にも追ってご案内をさせていただきますので、ご無理のない範囲でご出席をいただきまして、ともに二十歳の皆様に祝っていただければと思っております。

「二十歳の集い」につきましては以上でございます。

◆久山教育長 「二十歳の集い」について説明してもらいました。何か、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

◆三宅委員 感想ですけど、毎年毎年皆さん趣向を凝らして、自分たちらしい式を作り上げられているなと思います。

◆久山教育長 ありがとうございます。今年は、実行委員の人数が多いですね。

◆小原生涯学習課長 はい。昨年は実行委員の申し出があったのは5名でしたが、今年は10名となっております。ただし、総社東中と総社中学校のみで、他の学校からのご希望がなかったもので、そのあたりがちょっと苦勞しているところでございます。

◆久山教育長 どうしても誘い合う傾向があって、偏りがあります。

◆三宅委員 ちょっと前は、昭和中学校が多かったですよね。

◆久山教育長 どうしてもバランスよくというわけにはいかないです。実行委員の募集の仕方の説明をお願いします。

◆小原生涯学習課長 実行委員の募集につきましては、例年5月頃にホームページ、広報紙に掲載をいたしまして、2か月間かけて募集を行っております。7月が第1回実行委員会となりますように進めております。

◆久山教育長 ホームページと広報紙、二通りの募集の仕方ですね。

◆小原生涯学習課長 そうです。それとご希望の方がおられたら、その実行委員の方からSNSなどの、若者のネットワークで応募して来られる方がおられます。

◆久山教育長 4校の中でそれぞれ1人は出て来るような募集の仕方が出来ないだろうか。

◆小原生涯学習課長 来年度からの検討ということになりますが、せめて高校も同じだったりするので、そういったあたりからお声がけもお願いしているんですけど、現実なかなか難しい状況です。来年、工夫をしていきます。

◆久山教育長 どうしても偏る傾向があります。2～3年前、全員、総社東中学校だった年があったり、そうかと思えば、東中が誰もいない年もあったり。今回は総社西中学校が誰もいない。特に東・西中は、個々に連絡することはあるかもしれないけど、誰もいない状況であつたらまとめるのは難しいかなと思います。

◆小原生涯学習課長 今回も結構、声はかけてもらったんですけど、なかなか名乗り出られなかったです。

◆久山教育長 今後募集の仕方を研究していきましょう。

◆三上委員 募集をかけて応募してきた場合、みんな実行委員ですか。応募があつたら、人数制限とかはなく。

◆小原生涯学習課長 応募いただいた方は皆さん、実行委員として登録といいますか、お願いしております。

◆三上委員 少なかつたら少ないなりに、多かつたら多いなりに。

◆小原生涯学習課長 そうですね。担当としましては、ゼロになるのが心配なのですが、

昨年も5人に達するまで、かなりお声がけをしております。今年はこちらからお声がけする前に10人集まってくださったのでありがたかったです。ちなみに岡山市は50人位なので、グループ分けをして催しごとに企画をしているようです。

◆久山教育長 他市の募集の仕方なんかも参考にしながらお願いします。

◆瀬尾委員 男子と女子と、どちらもいるのですか。

◆小原生涯学習課長 半々くらいです。今年の特徴としては、10人のうち4人が社会人、6人が学生です。今まであまりなかったです。

◆久山教育長 それでは次の項目に入ります。公私連携保育法人の募集について、事務局から説明願います。

◆大西子ども夢づくり課長 失礼いたします。報告事項(2) 公私連携保育法人の募集につきましてご報告させていただきます。以前、令和6年7月の教育委員会で報告させていただきましたけれども、総社市立中央保育所の民営化につきまして、今月末までが募集の期間となっております。改めまして、募集の趣旨をお示しさせていただいて、ご説明させていただきます。令和8年4月1日から、多様化する保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応し、より安全・安心で質の高い保育サービスを提供するため、中央保育所の運営方法を「指定管理者」から児童福祉法第56条の8第1項に規定する「公私連携型保育所」に変更しまして、公募型プロポーザル方式により、「公私連携保育法人」として指定する法人の募集を行っております。選定方法につきましては、公募型プロポーザル、書類審査とプレゼンテーションの審査がございまして、こちらの選定方法でさせていただく予定としております。財産の条件ですけれども、まず、建物につきましては有償譲渡。こちらの最低売却価格が4,444万円となっております。土地につきましては無償の貸与、期間が20年間。備品につきましては無償譲渡で、教育委員会が所有するものが無償という形になっております。総社市公私連携保育法人選定委員会の開催についてでございますけれども、第1回目は10月4日に開催をいたしました。委員の委嘱、概要の説明、募集要項等の協議をさせていただいているところでございます。第2回目が年明け、1月の中旬、こちらが書類の審査、プレゼンテーションの審査という形でプロポーザルの実施を予定しているところでございます。第3回目につきましては、2月の上旬を予定させていただいております。公私連携法人決定の報告を選定委員会の中でしていきたいと思っております。その下の表ですけれども、主なスケジュールといたしまして、10月30日、11月9日、こちらの方は実施が終わっておりますが、それぞれ募集要項の配布、現地見学会の実施が済んでいるところでございます。本日の11月25日から今週いっぱいの29日の金曜日までが申請書の受付という形になっております。年明けの1月の中旬が第2回の選定委員会、2月の中旬が選定結果の通知という形で、決定しました候補者に対しまして、通知の予定をしているところでございます。2月から3月にかけて、2月もしくは3月議会での議案の提出となっております。3月下旬につきましては、協定の締結という形で予定しております。4月の上旬から令和8年の3月頃まで、法人が変更した場合ですけれども、業務の引継ぎ・移行準備という形で約1年間予定してい

るところでございます。令和8年の4月1日、公私連携型保育所運営の開始と予定しておりますので、引き続き取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◆久山教育長 1年早くしているというのは、現在の管理者と変わった場合に引き継ぎ・準備が必要ということで、1年早めとしております。

◆児島委員 働く方々はどうなるのですか。

◆久山教育長 働く方々も移行というか、それは個人の意思となり、例えば法人が一緒の場合は続けられるのだらうと思うのですが、変わったとしてもそこで働きたいという人は、新しい法人と個人とのやり取りということになります。

◆児島委員 ということは、そこへ行かないという方が出れば、ここへいた方々は他の保育所へ回るといえることですか。

◆久山教育長 そういうことも十分考えられます。保育士の確保ということも審査の基準の中に入っておりますので、そういうことも含めて審査していくということになります。

◆三上委員 保護者負担等はどのようになるか、まだわからないのですか。

◆大西子ども夢づくり課長 ご負担の方は、現行と変わりありません。

◆久山教育長 他にございませんか。それでは、次の項目に移らせていただきます。問題行動調査の結果について、事務局から説明願います。

【事務局説明】

◆久山教育長 この件に関しまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

◆三上委員 いじめの報告の件ですが、積極的な認知をしていくということですが、積極的に認知した後、解消に結びついているのでしょうか。認知はしたけれどその後はどうなのか、というあたりをお願いします。

◆村山学校教育課長 失礼します。基本的には解決は3か月以上というのがありますので、何らかの形で解消はしております。ただ、それが3か月なのか、半年かというのは異なると思っております。案件としましては、学校の捉えとして、解決したと言ってしまっただけで、この子供に目をかけるのを終わりというよりも、敢えてまだ解決していないというふうに提示をすることによって、継続的にこの子供を見ていこうという形で、意図的に継続するために、解決したと学校内で組織で思い込まないようにしようという意味で継続というふうに行っている学校もありますので、基本的には、最終的には解決というふうになっているとは聞いています。以上です。

◆三上委員 解決と出さなくても、そのまま見ていこうと。ちょっとここは危ういなということで、今月は解決したように見えたけれど、それがまた再発する可能性もあるから、解消ということにはせずにそのまま見ていくという学校があるということですか。最終的に解決というか解消していつているというので、積極的な認知は効果を発揮していると思いました。

◆**児島委員** 件数は別として、ここでお聞きしたりすることって、最近あまりありませんよね。それは、あまり強いいじめとか、いろんなことが少なくなったということにつながるのですか。

◆**村山学校教育課長** 子供同士の中で、子供と子供の対応で、深刻な件に発展しているというものは、聞いてはおりません。ただ、解決に向かって、時間がかかるというのは、解決は子供たちがどう思うかとともに、バックグラウンドに保護者の方のご意見がありますので、その辺で解決には時間がかかるという案件なのですが、重大事態、と申しますのが、心身に重大な影響を与え、長期欠席を余儀なくされるに至るような案件は今のところ認知はしておりません。

◆**三上委員** 積極的な認知が、早期発見・早期解決につながっているのであれば、積極的認知もとても大切なことだなと思いました。もう一つ、長欠のことをうかがっていいですか。長欠がこの前、全国的にも、低年齢化、長期化しているという内容のものが新聞でも出ておりましたが、総社市もやはり、低年齢化、長期化という傾向がみられるのでしょうか。

◆**村山学校教育課長** やはり長期化というのは、なってきたというふうに思います。低年齢化はここ数年というのが、平成26年・27年あたりと比較すると、やはり低年齢でも不登校児童は多くはなっています。昔はそんなに、1年・2年・3年はいなかった印象なのですが、最初からというのが多いように感じています。

◆**久山教育長** 多いというより、小1からという子供も出てきたということですね。

◆**三宅委員** 学校に行けないという子が時々来るのですが、それでも塾に行ったりとか、中学は、ほぼ行けなかったけれど、高校になったら行くという子もいますから、対応の仕方が、学校だけではなくて地域の中で広がってきたというところもあるのかなというふうに感じました。

◆**久山教育長** 地域によっては、不登校特例校、多様な学び学校、美作市とか津山市とかはそれを作る動きがありますが、本市の場合は今のところ設置をするという方には動いてはいません。本市の特徴としては、もちろん特区もそうだし、小規模特認校もそうだけど、特色、英語なら英語の特色を目指してそこへ行きたいという希望によって行けるのですが、学校選択幅、公立の義務教育の場合は、基本的には学区制があって、選択の幅がないというのが基本なのですが、本市の場合はそこをいろんな工夫をして、一定の範囲で選択できるようにして、それも一つの手立てには、なっているのかなという部分もあります。三宅委員が言われたように、学校だけの対応ではなくて、地域をいかに取り込んで、いろんな機能を活用できるかというのも大事な要素になると思います。

◆**三上委員** 不登校の子供たちは、生活リズムであったり、いろんな要件があると思うのです。地域や家庭や学校や、状況を把握して、みんなで支援をしていかなければいけないと思うのですが、マルチなアプローチでいけば、3時まで来るととてもしんどくなって、なかなかその子供たちを学校へ呼ぶことは難しくなると思うのです。なので是非、総社市は、一次支援的なだれもをするということは、ピアサポートであるとかにすごく力を入れておられ

るのですが、是非、二次支援的なところ、この子は危ないなというあたりでの支援も充実していただくと、不登校までに至らずにがんばれるのではないかなと思うので、そのあたりにも力を入れていただくのも大切なと思います。

◆久山教育長 だれもが行きたくなる学校づくり、今ももちろん続けているんですけど、一番基本となる部分を再確認することも大事だと思います。他にはございませんか。私からこの調査に関して補足ですが、いじめの認知についても先ほどの説明の中に、学校規模にもよるけど、学校格差がかなりあるということがあったのですが、学校の捉え、いじめの捉え、これがかなり差があるのではないかと考えています。これは今の定義で言ったら、同じ学校で誰かから何かをされた。攻撃でなくても、その人にそういう意図がなくても、誰かの行為によって自分が傷ついたとか、辛かったとか、それはいじめになるというのが今の法の定義です。何年だったかははっきり覚えていないんですけど、その前の定義というのは、攻撃によるというのがあったのです。攻撃という意図があって、この子をいじめてやろうとか、この子をちょっとからかってやろうとか、そういう何らかの攻撃意図があったことがいじめだという認定、それが根強く残っている部分があるのかなと思います。その法の意図というのは、小さいものでも早く見つけて解決することなので、その辺を徹底していかないといけない。それから不登校に関しても、長期欠席が中学校は特にこれだけ多いが、不登校はかなり全国平均より少ない。この差というのは、これも捉え方に差がある。不登校というのは心因性のもの、というのが不登校の定義にあるわけですけど、長期欠席者の中で、不登校でない長期欠席というのが、一番多いのが病気です。病気というのが、起立性調節障害というのも病気に入っている。心因性のものとの境目が非常に捉えにくい部分があって、そこで格差が出来ているのかなというふうに思っています。そういうところが今後の課題だとも思っていて、顕著に表れています。令和5年度はなぜ顕著に表れたかという点、さっき学校教育課長が説明したコロナ禍でいろんなことが出席停止として扱って、欠席になっていなかった。それが今年の5月以降、欠席として扱うようになったことによって、いろんなことが変わってきている。ここで明確になったことで、整理をしていかないといけないなと思っています。それから、警察署の補導が急に増えている。先ほどの説明にもありましたが、本市だけでなくほかのところもそういう傾向にあるということなのですが、確かに、一部の子が何回も同じようなことを繰り返しているから、件数は多くなっている。しかし、その一部の子の行動とかを見ると、かつての荒れる中学校というか、そういうことに少し似た傾向も出てきているように思います。そういう面でも、非行ということに、あまり最近の若い先生は特に慣れていないということで、大きな波が社会的なものの影響もあるし、ちょっと気を付けておかないといけないなと思っています。中学校だけでなく、小学校も含めてです。少し補足させていただきました。

それでは事務局の方から、ほかには報告事項はありますか。よろしいですか。今回の教育委員会の議題は以上でございます。

それでは、次回の教育委員会の日程ですが、12月23日（月）午後2時から、総合福祉

センター２階 教養研修室で開催いたします。

次に、１月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** １月の教育委員会について日程調整***

◆久山教育長 それでは、１月の教育委員会は、１月２０日（月）午後２時から総合福祉センター２階 教養研修室で開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉会 午後３時１５分】